

令和4年度  
那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画  
実施状況報告書

那 珂 川 市

# 目 次

第1章 分野別の施策展開	1
1 同和問題	1
(1) 啓発活動の充実	
(2) 人権センターの活性化	
(3) 恵子児童館活動の充実	
(4) 同和地区住民の就労支援の充実	
(5) 市同和教育研究協議会の充実	
(6) 社会教育事業の充実	
(7) 課題解決への取組	
2 男女の人権に関する問題	8
(1) 市民意識の育成	
(2) 女性の労働権の確立と両性の対等な就業条件・環境の整備	
(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進	
(4) 男女平等をめざす教育・学習の充実	
3 子どもの人権に関する問題	11
(1) 児童・生徒の人権意識を高める取組	
(2) 児童虐待を防止する取組	
(3) 子育てを支援する取組の推進	
(4) 障がい児保育・教育の充実	
(5) 不登校児童・生徒への支援	
(6) 一人ひとりを大切にされた教育の充実	
(7) 青少年の健全育成への支援	
4 高齢者の人権に関する問題	17
(1) 相談窓口の設置	
(2) 権利侵害からの保護	
(3) 介護サービスにかかる情報提供の充実	
(4) 社会参加の促進	
(5) 生活環境の充実	
5 障がい者の人権に関する問題	20
(1) 障がい者理解の教育の充実	
(2) 社会参加の促進	
(3) 権利侵害からの保護	
(4) 情報提供の充実	
(5) 地域生活の支援	
(6) 生活環境の充実	
6 外国人の人権に関する問題	23
(1) 多文化共生に向けての取組	
7 HIV感染者等の人権に関する問題	23
(1) エイズやハンセン病に対する正しい知識の普及	
8 様々な人権問題	24

1 同和問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		

(1) 啓発活動の充実

広く市民を対象に人権意識の高揚を図るため、各種人権啓発資料を作成し配布する。						
啓発紙等の充実	人権政策課	①市内の児童生徒から人権標語・人権ボクスタター・人権作文を募集し、その優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を作成配布する。	市立小、中学校及び福岡女子商業高等学校から人権作品を依頼し、提出された作品を掲載した人権カレンダーを作成し、各戸配布した。	小中学校、高校の生徒に作品を募集したことで、作成者及びその保護者、人権カレンダーを受け取った方の人権意識の向上を図った。 ・応募総数 R4 5,736点 ・展示作品数 R4 247点	今後も引き続き作品募集と人権カレンダーの配布を通して、市民の人権意識の向上を図る。	継続実施
	人権政策課	②同和問題等啓発資料編集委員会により全市民を対象に「明るくあしたのために」「あしたへ生きる」を作成配布する。	庁内に啓発資料編集委員会を組織し、2種類の啓発冊子を作成し、各戸配布した。また、啓発冊子の作成を通して、職員の人権意識の向上を図った。	職員によって知識量や理解度、人権問題に対する意識の差がある。	啓発冊子の作成は、市民のみならず職員の人権意識の向上を目的としていることをより深く理解してもらえよう取り組む。	継続実施
	人権政策課	③広報なかかわりに、奇数月の「子どもの目」による人権問題の啓発だけではなく、定期的な同和問題を中心とした啓発コーナーを載せる。	奇数月に人権作文を掲載（年6回）した。また、人権フェスタのイベント記事に合わせて啓発記事を掲載した。	イベントに合わせて広報に記事を掲載するも、啓発の内容を掲載できていないことがあった。	広報記事が啓発の内容であれば、県の啓発事業費補助金に該当することを広報担当課と共有し、積極的な啓発記事の掲載を図る。	

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
同和問題啓発強調月間の取組み	同和問題を正しく理解するため、同和問題啓発強調月間において、街頭啓発や講演会、研修会を実施する。					
	人権政策課	①JR博多南駅、スーパー等店舗、幼稚園・保育園においてポスター・リーフレット・啓発品等を配布し街頭啓発を行う。	街頭啓発は中止し、施設の啓発品を設置した。	市SNSによる啓発など可能な代替方法を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた街頭啓発を再開する必要があり、また、街頭啓発は啓発方法のひとつであり、代替方法を検討する必要がある。	継続実施
	人権政策課	②全職員を対象に街頭啓発事前研修会を実施する。	街頭啓発は中止したため、研修会は実施していない。	—	街頭啓発の再開に伴い、研修会を実施する。	未実施
	人権政策課	③公共施設・金融機関等に懸垂幕・横断幕を設置し、ポスター・リーフレット・啓発品を配置する。	市職員が施設へ訪問し、啓発タペストリーを設置することができた。	全庁的に取り組むことができています。	引き続き全庁的に取り組んでいく。	継続実施
	人権政策課	④啓発看板を設置する。(8箇所)	市内8カ所に設置している啓発看板による啓発に取り組んだ。	啓発看板を設置することで、市民の人権意識の向上を図った。	啓発看板の老朽化に伴い、撤去も含め、建替えや修繕を検討する。	継続実施
	人権政策課	⑤市民を対象とした同和問題講演会を実施する。	講演会を開催した。	全国的にも有名な奥田均氏を招聘し、アンケートにおいても高い満足度を得ることができた。 ・参加者 210名 ・満足度 「良かった」以上 91%	より市民の方に参加してもらえような工夫改善が必要である。	継続実施
	人権政策課	⑥人権啓発ワッペンを市職員全員が着用する。	市役所全職員が着用に取り組んだ。	全庁的に取り組むことができています。	引き続き全庁的に取り組んでいく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
同和問題啓発強調月間の取り組み	総務課	8月2日の区長会前に、区長会（36名※1名欠席）と選挙管理委員会（4名）に対し、「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」について60分間の研修を実施した。	アンケート結果では、「正しく学習し、正しく認識する大切さを学んだ」「ネット差別の現状に驚いた」等の意見があり、十分な研修の成果があった。	区長も歴年数に幅があり和識量も異なるため、研修の内容を工夫する必要がある。	継続実施	
	安全安心課	消防団を対象に同和問題研修会を実施した。	講師を招いて研修を実施し、参加者の人権意識の向上に寄与した。	研修の手法、テーマについて消防団と一緒に検討していく。	継続実施	
	生活福祉課	7月の定例会において同和問題研修会を実施した。テーマ：「新型コロナウイルス感染症に関する差別と、那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例について」参加者：63名	アンケート結果により、参加者の同和問題についての理解が深まったことが感じられた。民生委員・児童委員としての活動につながっていくものと考ええる。	アンケート結果を踏まえ、研修内容について、団体と協議しながら、より効果が得られる研修会づくりを進めていく。	継続実施	
	高齢者支援課	シルバー人材センター役員向けの同和問題研修会を実施した。	概ね予定していた通り開催することが出来た。 11/25 参加者10名程度	引き続き、同和問題研修会を実施するほか、対象者の拡大を検討する。	継続実施	
	社会教育課	⑦各種団体会員を対象に同和問題研修会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA及び青少年指導員 6/29開催 参加者44名</li> <li>体育協会、スポーツ少年団、スポーツ登録団体、スポーツ推進委員 7/19開催 参加者124名</li> <li>区公民館連絡協議会 7/14開催 参加者64名</li> <li>子ども会育成会連絡協議会 7/20開催 参加者38名</li> <li>婦人会 8/1開催 参加者18人</li> </ul>	令和5年度についても、引き続き研修を実施する。	継続実施	
	文化振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、那珂川市文化協会会員向けの同和問題研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止した。	研修の手法について、那珂川市文化協会と一緒に検討していく。	継続実施	
	教育指導室	市内全職員に対して研修を実施した。	計画的に実施することができた。	市内全職員に対して計画的に研修を実施していく。	継続実施	
	産業課	7月に市内の農林商工業関係者を対象に同和問題研修会を実施した。	市内の農林商工業関係者約30名が研修会に参加し、同和問題の解消に向けた啓発をすることができた。	例年実施している研修会であり、参加対象者も同じ人が受講するケースが多いため、内容を変えていきながら、充実した研修にしたい。	継続実施	
	議会事務局	令和4年7月6日に市議会議員及び監査委員を対象として、人権・同和問題研修会を開催した。（参加者19人）	受講後アンケートの意見から、人権・同和問題に関する前向きな姿勢が感じられ、有意義な研修とすることができた。課題として、4年毎に改選があるため、研修目標の設定をどのような点にするか苦慮している。	改善策として、職員のように複数年かけて段階的な研修を設定していくことが難しいため、見識を高めることを研修目標として設定し、その都度テーマを検討していくこととした。	実施済み	

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
<p>人権意識の高揚を図るため、人権週間において、街頭啓発等の啓発事業を実施する。</p>						
人権週間の取り組み	人権政策課	①J/R博多南駅、スーパー等店舗、幼稚園・保育所においてポスター・リーフレット・啓発品等を配布し街頭啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発を中止した。	街頭啓発は中止したが、市内の公共施設にリーフレット・啓発品等を設置し、啓発を行った。	次年度は街頭啓発を実施できよう、実施方法について検討する。	未実施
「人権フェスタなかかわ」の実施	人権政策課	豊かな人間関係を築き、人権が尊重される那珂川市をつくるため、各種団体の協力により実行委員会を組織し、住民を対象としたイベントを開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食に関する取り組みを中止したが、舞台発表や物品バザー等を再開し、ほぼ例年並みの規模で実施した。	ほぼ例年並みの規模での開催となったことで、来場者数が大幅に増加したが、コロナ禍以前の水準までは達していない。 参加者数 R3 843名 R4 2,052名	より効果的な啓発ができるよう、実施方法や周知方法について検討する。	継続実施
人権の花運動の推進	人権政策課	市内の小学校を輪番とし、人権を大切にすることを涵養するため、筑紫地区人権擁護委員協議会と連携を図りながら人権の花運動を実施する。	南畑小学校3年生25人を対象に人権擁護委員と連携を図りつつ、実施した。	人権の花運動のすべての工程を児童たちと一緒に実施することができた。学校敷地内にヒマワリを植えることができ適切な花壇がなかったため、プラント使用となり、生育に心配があったことは課題である。	人権擁護委員協議会と連携し、学校の状況を把握しつつ、継続して事業を実施する。	継続実施
市職員同和問題研修の実施	人事秘書課	啓発の主体者としての力量を培うため、所属別研修、基礎認識研修等の職員研修を実施する。	令和3年3月3日付で制定された「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」の内容の理解を深め、職員一人ひとりが市の責務を十分認識し、もって市民及び事業者に対する啓発に積極的に取り組んでいくための資質を高めることを目的に研修を実施した。	職員一人ひとりが那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例制定の背景及び内容に関する知識を深めることができた。研修が3か年計画となっているため、令和4年度の反省点等を次年度に引き継ぎ、研修運営を行う必要がある。	啓発能力の向上に向けた研修の実施や経験年数の長い職員が知識等を継承できるような取り組みを検討していく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		計画の進捗状況	
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
指定管理者の人権・同和問題研修の実施	子育て支援課		12月に人権・同和問題研修を実施した。	研修を実施することで、あらためて指定管理者の同和問題への意識を高めることに繋がった。	2023年度も引き続き、社会情勢も踏まえながら開催に向けて準備を行う。	継続実施
			筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会に1名が参加し、学んできたことを組織内職員全員で共有した。	職員の知識と意識の向上につながった。職員の意見交流まで実施できていないため、課題として次年度につなげていきたい。	今後も筑紫地区区内で行われる研修会への参加を継続し、職員間で共有するとともに、意見交流を主とした研修会を行っていく。	継続実施
	環境課		人権政策課の実施する同和地区問い合わせマニュアルに関する研修を受講した。	人権問題に関する基本的な内容及び新たに施行された条例について理解を深めることができた。	指定管理者の理解度などに合わせた研修内容を検討する。	継続実施
	社会教育課		指定管理者がスタッフへ研修会を行った。	集合型の研修により、人権を尊重する職場づくりやお客様対応の向上に寄与した。	令和5年度についても、引き続き研修を実施する。	継続実施
	文化振興課		市担当者、指定管理者職員共に指定管理者用「同和地区問い合わせ」対応マニュアル説明会に参加した。また、指定管理者が市主催の同和問題研修会や筑紫地区企業同和問題研修会に参加していることをモニタリング時に確認した。	各研修会の参加により、指定管理者職員の人権意識の向上・窓口対応マニュアルの共有を行うことができた。	今後も指定管理者に対して、研修会への参加等、同和問題の解消に向けた取り組みが継続して行われているか確認・指導を行う。	継続実施
	地域づくり課		①(博多南駅前ビル) ・「世界の移民受け入れの取り組み」をテーマとしたスクラップブックを作成し、ディスプレイを行った。(駅ビル2階A型看板に記事も掲載) ②(五ヶ山水源公園キャンプ場) ・市が実施する説明会への参加及び、その後の従業員への対応への周知を行った。 ③(中ノ島公園) ・人権啓発パンフレット等を活用し意見交換を実施した。	①ディスプレイにより考えを深めたりすることができた。2階のスペースに看板を設置することで、足を止めて考えてもらえるきっかけづくりとなった。 ② ・車椅子での来客をはじめ、身体の不自由な方への場内誘導等の対応を行った。 ・体の不自由な利用者が利用しやすいよう、周囲の利用者へ理解をいただきたきながら、利用区画の付近に車を停めめることを許可する等、対応を行った。 ③継続した意識の醸成が必要だと認識することができた。	令和5年度についても、引き続き研修を実施する。	継続実施
	行政経営課		担当課を通じて指定管理者に同和問題の解消に向けた取り組み、また、差別をなくす取り組みが行われたかを確認・指導した。 指定管理者：全9施設	各指定管理者において、同和問題、差別に関する研修の実施等、同和問題の解消に向けた取り組み、また、差別をなくす取り組みが行われたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模の縮小など、感策対策に配慮した形での実施となった。	今後も継続して、同和問題の解消に向けた取り組みが、また、差別をなくす取り組みが行われているか確認・指導を続ける。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		

(2) 人権センターの活性化

那珂川市人権センター 運営業務委託	人権政策課	人権問題解決のための広まりと深まりを図るため、運営業務（管理的業務を除く）を人権問題に係る専門的知識・経験を有する社会福祉法人等に委託する。	人権問題の解決に係る専門的知識・経験を有する社会福祉法人に人権センターの運営業務を委託し、相談事業などコロナ禍においても必要な事業は継続し、人権問題の解決に向けて取り組みを行った。	新たに、令和4年度から6年度までの長期継続契約を締結している。	より適切な維持管理、運用を目指し、情報共有など、委託業者との連携を深める。	継続実施
----------------------	-------	--	--	---------------------------------	---------------------------------------	------

(3) 恵子児童館活動の充実

恵子児童館情報の発信	人権政策課	恵子児童館設置の目的を広く市民に周知するため、事業内容を紹介した情報紙を発行する等、恵子児童館情報を発信する。	恵子児童館ホームページにて児童館設置の目的を周知するとともに、日々の活動の様子等の情報を発信した。また、毎月のお知らせがかわりにて毎月の行事予定を掲載し、周知を図った。	広報なかがわへの記事掲載：12回 恵子児童館HPで情報を発信する。	引き続き情報を発信し、利用者の増加につなげる。	継続実施
------------	-------	---	--	--------------------------------------	-------------------------	------

(4) 同和地区住民の就労支援の充実

同和地区住民の就労対策	産業課	同和地区住民の就労の機会均等を保障するため、5市で筑紫地区同和対策就労促進協議会を組織し、筑紫地区企業同和問題推進委員会との連携や就労支援システムの登録企業の拡大を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により筑紫地区企業同和問題推進委員会が中止となった。	—	関係各部署と連携を強化し、就労支援システムの登録企業の拡大を図る。	未実施
-------------	-----	---	---	---	-----------------------------------	-----

(5) 市同和教育研究協議会の充実

那珂川市同和教育研究協議会の充実	社会教育課	同和問題を自分のものとして捉え行動できるひとづくり、仲間づくりのため、組織的な学習を深め啓発力を向上させるとともに、会員の拡充を図る。	市職員的那同研加入率100%を目指して、積極的な会員勧誘を行った。	令和4年度の市職員的那同研加入率は97.87%となった。	今後も継続して那同研加入の積極的勧誘を続ける。 また、那同研の各部会に対しては、他市同研の状況や、人権啓発・教育に係る情報について情報提供を行う等、各部会がコロナ禍をはじめとし、現在の状況に即した活動に取り組みむことができるよう支援を行う。	継続実施
------------------	-------	---	-----------------------------------	------------------------------	---	------

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(6) 社会教育事業の充実						
区公民館における研修会の支援	社会教育課	人権を尊重する地域づくりに向け、ひとりでも多くの市民に参加してもらえるような魅力ある研修会とするため、市民のニーズに沿った多様な講師の派遣等を支援する。	例年、市内各行政区にて開催されている人権問題研修会は、全37行政区中26行政区で開催された。研修会の開催においては各行政区の人権問題研修部長と連携し、講師の派遣や研修テーマの検討等研修会開催に向けた支援を行った。	令和4年度は、全体で465人の参加者により人権問題について学ぶ機会を提供できた。	コロナ禍前は、市内の全37行政区で開催されており、今後、全行政区において研修会が開催できるよう、各行政区の人権問題研修部長と密に連携し、講師の派遣や研修テーマの検討等の支援を行う。	継続実施
社会教育団体の研修会の実施	社会教育課	人権意識の高揚を図るため、市内の社会教育関係団体毎に人権問題研修会を実施する。	社会教育関係団体会員を対象に同和問題研修会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区公民館連絡協議会区公民館役員 12/8開催 参加者95名</li> <li>PTA及び青少年指導員 6/29開催 参加者44名</li> <li>体育協会、スポーツ少年団、スポーツ登録団体、スポーツ推進委員 7/19開催 参加者124名</li> <li>区公民館連絡協議会 7/14開催 参加者64名</li> <li>子ども会育成会連絡協議会 7/20開催 参加者38名</li> <li>婦人会 8/1開催 参加者18人</li> </ul>	令和5年度についても、引き続き研修会を実施する。	継続実施
(7) 課題解決への取組						
同和問題実態把握	人権政策課	同和問題の早期解決を図るため、人権・同和問題に対する市民の意識及び地区住民の生活実態を把握する。	令和4年度は実施していない。	—	将来的には調査を行う必要があるため、適切な時期を捉え、実施手法等の検討を行う。	未実施

2 男女の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) 市民意識の育成						
男女共同参画を進めるリーダーの育成	人権政策課	男女共同参画を進める指導的立場に立つ人材を育成するため、人材バンクづくりに取り組む。併せて、各種団体への情報提供や研修会を支援する。	女性人材リストへの登録や関係団体に研修等の案内を行った。	那珂川市男女共同参画研修参加補助金を活用し、4名の方が皇外の研修に参加。また、新たに4名の女性人材リスト登録があった。	さらなる制度の周知・活用に向けて啓発を継続する必要がある	継続実施
DV(※1)等の性による差別から生じるあらゆる暴力を防止するための啓発	人権政策課 高齢者支援課	DVやセクシュアルハラスメント(※2)性犯罪、ストーカー、高齢者虐待等、性による差別から生じる暴力、犯罪を防止するため、啓発パンフレット等を作成し啓発に努める。	相談シールを作成し、市内施設に配布した。  包括便りや公民館での出前講座等において、高齢者虐待を防止するための啓発を行った。	電話相談窓口を紹介するシールを14ヶ所に設置し、周知に努めている。	DV被害者が、自分がDVを受けているという認識を持っていないことも多く、相談窓口の周知を進める必要がある	継続実施
市の情報発信への女性の参画と、男女共同参画の観点での配慮	人事秘書課 人権政策課	ジェンダー意識(※3)を助長しないようにするため、市広報紙やホームページ等の情報発信において十分配慮を行う。	情報発信する際に、ジェンダー意識を助長しないことはもちろん、ジェンダー平等意識も高められるよう配慮した。  係長級以下を対象とした職員研修においてアクションジャスハイアスについてテーマに取り上げ、広報等の意識づくりを行った。	広報誌、ホームページ、SNSでもジェンダー意識を助長しない配慮を実施している。実際に、広報編集委員会においてアクションジャスハイアスを助長するようないラストについて指摘が入るなど職員一体となって配慮に努めることができています。	今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、効果的な啓発方法について検討が必要。	継続実施
(2) 女性の労働権の確立と両性の対等な就業条件・環境の整備						
商工業における男女共同参画推進のための商工会・事業者との連携	産業課	商工業の雇用の場における男女共同参画推進のため、市商工会、市内事業者と連携して情報提供、啓発を行う。	市商工会、市内事業者と連携し、雇用に関する情報交換を行った。	商工会に対して、男女共同参画推進のための周知を行い、事業者の参加を推進した。	関係各先との連携を継続、強化していく方法を検討したい。	継続実施
事業所への男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働基準法等の周知	産業課	職場における男女間の格差を是正するため、事業者・事業主に対して法律や規制等の周知を行う。	ポスターの掲示や配布物による告知を実施し、事業者・事業主に対して法律や規制等の周知を行った。	来庁される事業者に対し、男女共同参画推進のための周知を広く行った。	令和5年度も引き続き周知に取り組みむ。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進						
審議会等への女性の参画を促進していくため、市内、近隣市在住の、審議会等委員として活躍できる女性の人材に関する情報収集を行い、必要に応じて人材活用が図れる体制づくりを実施する。	人権政策課	審議会等への女性の参画を促進していくため、市内、近隣市在住の、審議会等委員として活躍できる女性の人材に関する情報収集を行い、必要に応じて人材活用が図れる体制づくりを実施する。	庁内向けに女性人材リストの登録者情報を提供し、審議会等への人材活用を図った。	令和4年度の新たな女性人材リストの登録者数は4名であった。	今後も引き続き女性人材リストの登録者数確保と人材活用を図っていく。	継続実施
審議会等における委員のクォータ制(※4)の定着	人権政策課	審議会等の委員のクォータ制の確立のため、女性の積極的登用を進める。	市の審議会等委員に占める女性の割合を30%以上とする目標を設定し、女性の登用に進んでいるが、目標達成の見込みがない審議会等について、那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領に基づく事前協議を行った。	事前協議を実施したことで、審議会等における女性の登用を積極的に進める必要性を共有することができ、選定を進める各部署の意識定着を図ることができた。	今後も継続して、審議会等における女性の登用率30%を目標にし、必要に応じて事前協議を行っていく。	継続実施
男女共同参画審議会の運営	人権政策課	男女共同参画社会の形成に関する情報を周知するため、男女共同参画審議会において毎年、男女共同参画プランに基づく、施策の実施状況についての調査審議を行い、審議会の意見と併せ、進捗状況等を広報等で積極的に公表していく。	男女共同参画プランの推進状況を男女共同参画審議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックした。	男女共同参画の推進へと繋げるため、今後も引き続き推進状況を男女共同参画新議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックする。	R5年度からは、新たに策定した那珂川市男女共同参画プランがスタートするため、進捗状況の報告の手順等、必要な見直しを検討する。	継続実施
市職員の男女共同参画意識と資質が向上するための研修の実施	人権政策課	市職員を対象に、男女共同参画意識と資質を向上させるため、計画的に研修会を実施する。	主査未満の正規職員を対象に研修を行った。 ・男女共同参画職員研修 テーマ：「自身のアンコンシャス・バイアスを知り、仕事に生かす」 講師：神崎 智子氏（福岡県男女共同参画センターあすばるセンター長）	動画視聴方式の研修形態を採用した。より受講しやすい環境をつくるため、下記の2方式で実施した。 ①自席視聴 ②会場で視聴	令和5年度は保育所等の出先機関対象の実施年度である。対象職員に合わせた受講形式や、テーマ等の検討を行う。	継続実施
	人事秘書課		新規採用職員に対して、男女共同参画意識を向上させるための研修を実施した。	新規採用職員の男女共同参画に対する当事者意識等を醸成することができた。	今後も引き続き、男女共同参画意識と資質の向上を図るための研修を実施していく。	継続実施
固定的性別役割分業にとらわれない地域活動の推進	人権政策課	地域における様々な活動に男女の区別なく参加できるようにするため、楽しみを共有できる男女共同参画の地域が築かれるよう支援していく。	那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会「座・しゃくなげ」による男女共同参画講座実施し、市民への啓発を行った。	座・しゃくなげの主ふ活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかかわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	令和5年度は、各区公民館研修や商工会等での公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
生活的自立のための各種講座開催	健康課	地区組織活動（食生活改善推進会）主催の事業として男性料理教室を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者数が減少した。	男性料理教室：参加者2名 広報やホームページなどで周知を行い参加者を募っていく。	地区組織の活動支援を通して男性の家庭参画の啓発を行っていく。	継続実施	
	人権政策課	生活的自立に必要な基礎的技術を習得するため、男性の料理教室、家事教室や生活に役立つ講座等を開催する。	第4回あいなが講座において、男性の家事参加を取り上げ、市民の方の協力を得て、動画配信で講座を実施した。	他自治体の事例を参考にしながら効果的な啓発手法の検討を行う必要がある	継続実施	
	社会教育課	令和4年度の家庭教育学級では、男性でも参加しやすいように土曜日の講座を実施した。	今まで知らなかった健康についての知識や料理教室を行い、学級生の生活的自立につなげることができた。	令和4年度は、男性の参加者が少なかったため、親子で参加できそうな講座などに男性の参加を促すように講座内容を工夫したい。	継続実施	

(4) 男女平等をめざす教育・学習の充実

ジェンダー平等（※5）の視点に立った人権啓発の推進	人権政策課	ジェンダー平等意識を育てるため、市民や関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進する。	ジェンダーニューラルを題材とした講座（第3回あいなが講座）や啓発冊子（パートナー21）を発刊した	ジェンダーニューラルを題材に講座を実施。その講座を基に、ジェンダーニューラルを題材にしたパートナー21を20,500部作成し、全戸配布を行った。	ウェブブックの積極的な活用など効果的な啓発手法について検討が必要である。	継続実施
様々な場、団体への男女共同参画出前講座の実施	人権政策課	ジェンダー平等意識を育てるため、出前講座等で、様々な場や団体を通して研修・啓発を行う。	政治学級を対象に男女共同参画に関する出前講座を行った。	政治学級 日 時：9月20日 参加者：8名 講師：人権政策課 伊藤 陽子 テーマ：みんなで作る男女共同参画社会	出前講座のみならず、区公民館人権問題研修などの他の研修の場でも啓発を行えるよう、積極的に周知を行う。	継続実施

※1 「DV（ドメスティック・バイオレンス）」 夫婦や恋人等親密な関係にある、またはあった相手から振られる暴力のこと。家庭内の出来事で被害が潜在することが多く、公的機関の対応も十分でなかったことから、この問題に対する取り組みが急がれている。

※2 「セクシャルハラスメント」 職場等で、相手の意に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のこと。

※3 「ジェンダー意識」 「男は仕事、女は家庭」の性別役割等、社会的・文化的につくられた性別にとらわれた意識のこと。

※4 「クォータ制」 審議会等の委員の数が男女いすれかに偏らないように、比率を決めること。

※5 「ジェンダー平等」 社会的・文化的につくられた性別を「ジェンダー（gender）」と表現し、生物的な性別であるセックス（sex）とは区別して使われる。ジェンダー意識から解放され、個性に基づいて自分らしく生きること。

3 子どもの人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) 児童・生徒の人権意識を高める取組						
恵子児童館事業の充実	人権政策課	恵子児童館を児童の人権教育・啓発の拠点とするため、人権情報の発信や各種人権研修、人権イベント等を企画、開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、規模は縮小して恵子児童館子どもまつりを実施した。	子ども運営委員による動画の上映や人権の木の展示等を実施した。 参加者数 209名 HP閲覧数 808回(特設サイト 179回) ※10/1～10/8の一週間の集計	次年度は通常開催できるよう、手法等の検討を行う。	継続実施
恵子児童館企画・クラブの実施	人権政策課	人権を大切に子どもたちを育てるため、恵子児童館企画、恵子児童館クラブ、夏休み特別企画等を実施する。	特別企画や児童館クラブの活動を通じて、子どもたちに人権について学ぶことができる体験学習の場を提供した。	野外活動を多く取り入れるなど工夫し行ったので、子どもたちの参加も多く、満足する内容を提供できた。	引き続き、様々な体験の場の提供。保護者や中高生と連携した取り組みを推進する。	継続実施
おはなし会の実施	人権政策課	乳幼児の人権意識を育む感性を育てるため、読書に対する興味・関心を深め、想像力を豊かにするお話し会を乳幼児とその保護者を対象に実施する。	絵本やわらべうたの読み聞かせや折り紙・ハンカチを使っての遊びなど実施した。	延べ実施回数：10回 延べ参加者数：179人	内容を工夫しながら、引き続き実施する。	継続実施
	子ども応援課		すすくブックタイムにて、マンツーマン形式で乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを手厚く行うことで、その大切さを伝ええるとともに、絵本を1冊贈呈した。すすくブックタイムは毎月2回設定しているが、対象者とのニーズに合わせ、個別対応も行った。また、すすく広場や出前広場のプログラムにも絵本の読み聞かせを取り入れた。	すすくブックタイムに参加した保護者は我が子の表情や幼くても絵本を目で追う姿、音に聞き入る姿を見て、読み聞かせの大切を実感していた。すすくブックタイムの参加者は毎回多かったが、すすくブックタイムの対象者の参加率は未だ50%程である。1人でも多くの方に参加していただけたら、周知方法の検討が必要である。	引き続き、周知方法の検討に努める。	継続実施
恵子児童館子どもまつりの開催	人権政策課	子どもの人権意識を高めるため、恵子児童館子どもまつりを開催する。	飲食は行わないものの、規模としてはほぼ例年並みの開催を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、実施を延期した。延期後は縮小版での開催としHPでのメッセージング等を行った。	子ども運営委員による動画の上映や人権の木の展示等を実施した。 参加者数 209名 HP閲覧数 808回(特設サイト 179回) ※10/1～10/8の一週間の集計	次年度は通常開催できるよう、手法等の検討を行う。	継続実施
人権作文・人権ポスター・人権標語の募集・表彰	人権政策課	人権意識を高め、児童・同和教育を推進するため、市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、優秀作品の展示及び表彰等を実施する。	市内の小中学校、高等学校の生徒に人権作品を募集し、優秀作品を人権フェスタにて掲示した。また、各校の代表者には、開会行事にて表彰を行った。	小中学校、高校の生徒に作品を募集したことなどで、作成者及びその保護者の人権意識の向上に高与した。 ・応募総数 R4 5,736点 ・展示作品数 R4 247点	こどもたちやその保護者に、人権について考えてもらう非常に重要な機会であるため、今後も引き続き実施する。	継続実施
学校における人権・同和教育の充実	教育指導室	人権意識を高めるため、児童・生徒向けの副読本等の活用により、学校における人権・同和教育を推進する。	様々な人権問題について学習するための同和教育副読本「かかやき」（福岡県教育委員会）同和教育副読本（作成委員会）等を活用した人権学習を実施した。	各学校計画的に実施することができた。	今後も継続して、学校における人権・同和教育を推進する。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
教職員、保育所職員に 対する人権研修の促進	子育て支援 課	学校や幼稚園、保育所において充実 した人権教育を行うため、教職員や 保育所職員を対象とした各施設独自 の人権研修会の実施や市内外で開催 される各種研修会や研究会等への 職員の参加を積極的に推進する。	保育所及び幼稚園職員を対象とした各種研修 会や研究会等への職員の参加を積極的に推 進した。	保育所及び幼稚園職員に対して、各種団体や 市が行う研修会の周知を行い、職員の参加を 推進した。	引き続き研修会等への参加を推進す る。	継続実施
	教育指導室		新転任者に4月に研修を実施した。	計画的に実施することができた。		
市立幼稚園における人 権教育の充実	子育て支援課	幼児の人権意識を高めるため、豊か な感性をもって人とかかわることの できる力をつけていく人権・同和教 育を行う。	園生活の中で、友達との様々な関わりを通 し、互いの個性を認め合うことができるよう にしていった。また、絵本の読み聞かせ等を 通し、感性が豊かに育つよう取り組んだ。 また、年長を対象に月に1度ALTを招き、国 際交流を実施し、多様な文化に触れた。	友達との多様な関わりや国際交流、絵本の読 み聞かせ等を通して、互いの個性や異文化を感 じることで、思いやりの気持ちをもつことや 人権感覚を育てることにつながった。	引き続き、園生活の中で友達との関 わりを通し、人権・同和教育を行 う。	継続実施
保育所における人権教 育の充実	子育て支援課	保育園児の人権に関する感性を高め るため、国際交流や障がいのある子 どもとの交流等、様々な人とふれあ う保育を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点か ら、積極的に動きかけることは難しい状況で あったが、国際交流や障がいのある子どもとの交 流において、多様な文化に触れた。	国際交流や障がいのある子どもとの交流を通 じ、互いの個性や異文化を感じながら思いや りの気持ちを持つことにつながった。	状況を見ながら、今後も継続して、 様々な人との交流を行っていく。	継続実施

(2) 児童虐待を防止する取組

児童虐待防止対策の推 進	健康課	児童虐待に関して、広報等を通じて 防止を呼びかけるとともに、虐待を 行う保護者や虐待を行う恐れがある 保護者のケアや助言を行うため、家 庭児童相談員や保健師等による家庭 訪問や見守りを行う。	母子手帳交付時や健診等で把握した特定妊婦 や要支援家庭においてはこのことも応援と連携 し継続支援、また関係機関とのカンファレン スを開催し見守り体制の強化を図った。	見守り体制の強化を図ることで、担当やフォ ロー計画等が明確になりより効果的な支援に 繋げることができた。	継続して実施	実施済み
	こども応援 課	11月の児童虐待防止推進月間の際に、市役 所ロビーなどにて広報活動を行い、虐待防止 を呼びかけた。虐待に至る手前で必要な支援 につなげたり、保護者の負担を軽減したりす るために訪問や電話にて話を傾聴するなどし た。	関わりでのスタートは虐待での支援でも、その 後の関係づくりが上手くいき、支援が継続的 にできる家庭が増えた。	保護者の育児の負担感が軽減され、 市の支援を必要と感じなくなるとい うに、適切なサービスにつなげていき たい。	継続実施	継続実施
「要保護児童対策連絡 協議会」の設置・運営	こども応援課	児童虐待に効果的に対応するため、 「要保護児童対策連絡協議会」を継 続して設置し運営する。	児童虐待を受けたい子どもを継続的に管理し、 関係者間の見守り体制が強化できた。	児童虐待を受けたい子どもを継続的に管理し、 関係者間の見守り体制が強化できた。	引き続き、関係者間の連携を行い、 子どもの見守りを行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(3) 子育てを支援する取組の推進						
家庭教育学級の実施	社会教育課	家庭、地域で人権尊重の視点に立った子育てを行うため、子どもの人権を尊重することの大切さを学習の要素に取り入れ、実施する。	子どもの人権について学習する講座を計画し、実施した。現代社会で増加している子どもへの虐待・いじめ・貧困問題について学んだ。	生きづらさを感じる子どもたちの自尊感情や自己肯定感を養うためにこのように子どもと接するべきかを参加者で意見を出し合うスタイルで実施したことで、より学びを深めることができた。	令和4年度に引き続き、参加者が様々な意見を出し合いながら学びあえる講座を実施したい。	継続実施
	人権政策課	地域子育て支援拠点として、恵子児童館及びふれあい子ども館を運営し、幼児・児童に遊びの場を提供する等、両施設で連携を図り事業を実施する。	①日時：12月19日（月） テーマ：心豊かなおもちゃづくり 講師：西日本短期大学 平山隆浩さん 参加者：11人 ②日時：1月7日（土） テーマ：笑顔を生みだす木のおもちや 講師：福岡おもちゃ美術館館長 石井 今日子さん 参加者：19人	①日時：12月19日（月） テーマ：心豊かなおもちゃづくり 講師：西日本短期大学 平山隆浩さん 参加者：11人 ②日時：1月7日（土） テーマ：笑顔を生みだす木のおもちや 講師：福岡おもちゃ美術館館長 石井 今日子さん 参加者：19人	引き続き両館の特徴を活かしながら企画を行う。	継続実施
恵子児童館及びふれあい子ども館の運営	子ども応援課		恵子児童館、ふれあい子ども館の連絡調整会議を実施した。ふれあい子ども館のすぐくく広場プログラムに恵子児童館職員企画の読み聞かせや遊びを行ったり、恵子児童館にふれあい子ども館職員が出前広場を行ったり等、相互交流を行った。また、両施設で連携を図り、親講座事業を実施した。	計画通りに実施することができたことで、お互いのプログラムが充実し、職員のスキルアップにつながった。	連絡調整会議や大きなイベントだけでなく、日頃から恵子児童館とふれあい子ども館で連携を図っていくことで、情報を共有していく。	継続実施
	人権政策課		児童館での実施はなかった。	子育てサークルのニーズ把握を行い、活動場所提供の実現性を把握する。	まずは子育てサークルのニーズを把握をする。	検討中
子育てサークルの活動の場の提供	子ども応援課	子育てサークルを支援するため、活動場所として恵子児童館やふれあい子ども館等、公共施設を提供する。	子育てサークル登録申請は3団体で、ふれあい子ども館を提供した。各サークルとも、計画通りに活動を行っていた。ふれあい子ども館では、サークル活動の周知を図るために、「本日は〇〇サークルが活動しています」のカードを掲示するようにした。	登録団体の会員同士の子育て情報共有などの活発なコミュニケーションや、ストレス解消に寄与した。	今後も子育てをしている親同士で作るサークル活動を支援するとともに、子育てサークルの周知を行う。	継続実施
	人権政策課		「こっちむいてホイ！」や「子育てステップアップセミナー」など実施した事業を紹介した。	毎月更新を行った。	親しみやすい雰囲気を紹介し、利用促進につなげていく。	継続実施
インターネット等による子育て情報の充実	子ども応援課	ホームページや子育て情報サイト、子育て情報誌に子育てに関する情報を掲載し、内容の充実を図る。	ふれあい子ども館では、各プログラム終了後に写真やコメントをPDFにまとめ、文章だけでなく分かりやすい情報をホームページで公開し毎月更新してきた。また、子育て中の若い世代のニーズに合わせ、写真や動画をインスタグラムに上げ、情報提供を行った。	ふれあい子ども館内にホームページで公開しているPDFを掲示しているが、来館した際に自分の姿を見つけて喜んでいる保護者が多い。また、「ホームページの写真を見て、申し込みました」と予約される方もいて、一定の効果が表れている。	今後も、本市のサブサイトを含めたホームページやインスタグラムで、子育てに関する情報やふれあい子ども館からの情報を発信していく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
育児相談の実施	健康課	親が抱く子育ての不安を解消するため、保健師等による育児相談を実施する。	定例の育児相談については感染症対策として前年までは完全予約制にしていたが、令和4年度は計測希望のみの方は予約なしで実施。随時の育児相談については随時実施し、相談内容によって助産師や栄養士の専門職により実施	予約制を一部なくしたことで来所者増につながった。また計測のみの方でも来所の際に相談する人もおり育児不安の解消につながることができた。	現在の体制で継続	継続実施
	こども応援課		ふれあいこども館では、受付時やおもちゃの貸出返却時等、乳幼児や保護者に対し温かく接することで保護者が話しやすい雰囲気をつくり、親子で遊ぶシスタームにしている。また、ふれあいこども館職員もそばに行き、じっくりと保護者の悩みを傾聴、共感することができた。	昨年度は、小さい悩みを含め、年間200件ほどの悩み相談をうけた。大きな悩みになる前に相談をしてもらうことで、不安の解消や虐待防止につながることができたと考える。		
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、小学生以下の子どもに対する運賃割引を行う。	小学生以下の子どもに対して運賃割引を行った。	小学生以下の子どもの外出機会創出に寄与した。	継続して小学生以下の子どもへの運賃割引を実施する。	継続実施

(4) 障がい児保育・教育の充実

障がい児保育・教育の推進	子育て支援課	障がいのある乳幼児が、保育所や市立幼稚園、学童保育所等に支障なく入所(園)できるようにするため、保育士や教員等を加配できる制度を整備する。	障がいのある乳幼児が保育所等に入所できるよう、加配を行い、私立保育所・学童保育所に対しては申請に応じて補助金を交付した。 私立保育所：2,972,475円(対象者5名) 学童保育所：6,400,000円(対象者15名)	補助金の交付を行うことで、認可保育施設や学童においても、障がいのある子が充実した生活を送れるような環境づくりが出来た。	今後も継続して、保育士の加配や施設に補助金を交付することで、充実した環境づくりの整備に努めている。	継続実施
通級指導教室の設置	学校教育課	学習面や行動面、社会性に関して課題を有する児童・生徒の成長を支援するため、通級指導教室を設置する。	生徒一人一人の特性に応じて指導計画を立てて成長を支援した。	小学校3校、中学校1校に通級指導教室を設置しており、97名の児童生徒が学んでいる。	適正な就学支援を行い、児童生徒の学びの場を保障し、教育の充実を図る。	継続実施
特別支援学級の設置	学校教育課	障がいや特性のある児童・生徒の成長を支援するため、市内の小・中学校に特別支援学級を設置する。	児童生徒の障害や特性に応じて、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて指導、支援を行った。	すべての小中学校に特別支援学級を設置しており、小学生230名、中学生117名が学んでいる。適切な学びの場で児童生徒の障がいや特性に応じた支援・指導を行った。	適正な就学支援を行い、児童生徒の学びの場を保障し、教育の充実を図る。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
障がい児保育に関する職員研修の充実	子育て支援課	障がいに配慮した保育や教育を行うための、障がい児保育や教育に関する研修への参加を促し、保育所職員や教職員の資質向上を図る。	各種団体やにじいろキッズが行う研修の周知を行った。	研修の周知やリモートでの研修参加はできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が中止や延期となったものもあった。研修が中止や延期となったことで、当初予定していた研修の充実は図れなかった。	今後も継続して研修の周知を図り、研修参加者の増加につなげる。また、仮に中止・延期となった場合の代替案等、研修機会を確保するための準備を行っておく。	継続実施
	学校教育課		特別支援教育研修会を各小中学校ごとに全職員を対象に実施した。他にもコーディネーター研修会を3回、特別支援教育支援員研修会2回、特別支援学級担当教員を対象にした特別支援教育協議会研修会1回、保護者を対象とした子育て講演会1回を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止もあり、全職員を対象とした研修はオンラインで実施した。今後も全教職員を対象とした特別支援教育研修会を計画的に実施していく。	小中学校全校を対象に特別支援教育研修会を実施する。	継続実施
特別支援教育センターの設置・運営	学校教育課	特別支援教育センターに特別支援教育担当指導主事及び、臨床心理士等の専門的な職員を配置し、関係部署との連携を図りながら、幼児期から小・中学校まで一貫した取組を行う。	小中学校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援の充実のため、適正な就学相談、教育相談の実施。各学校への支援（サポート）の充実。各学校や教育関係者の研修の実施を行った。	幼稚園、小学校、中学校への支援回数870回 就学相談・就学相談・発達検査・検査のフォローアップ・行動観察・ケース会議・研修支援等 教育相談・就学相談人数312人 発達検査人数176人	・関係機関との連携強化 ・小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の充実のため ・研修やケース会議等を行って教員の指導力を高めていく。	継続実施
療育センターの設置・運営	子育て支援課	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育センターにじいろキッズを設置し運営する。	療育センター「にじいろキッズ」の運営を社会福祉法人に委託して行った。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染防止に努めながら事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、できることが制限された場面もあったが、保護者を含めた悩み相談の機会を可能限り増やすことにより、課題を呈出させる機会ともなり、次のつながりとして捉えることができた。	今後も保護者の思いに傾聴し、よりよい療育事業が展開できるよう専門士間で協議を重ねながら取り組んでいく。	継続実施

(5) 不登校児童・生徒への支援

適応指導教室の充実	教育指導室	心理的、情緒的又は発達障がい等の原因で登校できない状況にある児童・生徒をケアし、登校できるように促すために、適応指導教室の充実を図る。	個別に学習を進めながら、教育相談に対応した。週に一度チャレンジ登校日を設定して登校支援を行った。	児童・生徒または保護者と多くの相談・面談を行い、状況の把握と児童・生徒、保護者のケアを図った。	今後も児童・生徒の状態を把握し、支援を継続して登校につなげていく。	継続実施
スクールソーシャルワーカー（※6）の配置	教育指導室	不登校等の問題を抱える児童・生徒が置かれた環境の改善を図るため、関係機関と連携しながら支援する。	児童・生徒や保護者との面談を行い、関係機関と連携して取り組んだ。また、対象者と継続的にかかわり、学校と連携して支援に取り組んだ。	不登校やその他の問題を抱える児童・生徒及び保護者と面談するなど、環境の改善を図った。	今後も不登校やその他の課題を抱える児童・生徒及び保護者への支援を行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		

(6) 一人ひとりを大切にした教育の充実

学校における授業研修体制の確立	教育指導室	教員の指導力を高めるため、計画的な校内研修や研究発表会等を実施する。	安徳北小・那珂川中学校の福岡県重点課題研究発表会を那珂川市授業改善公開授業研修と兼ね、人数を制限しながら実施した。各学校の校内全体検討も人数を制限して実施した。	各学校で計画的に実施できた。	最終報告会に向け、小・中との連携をさらに深めながら取り組んでいく。	継続実施
体罰の防止のための教職員等への人権教育	教育総務課	学校における指導において、体罰を行うことのないよう、研修や指導を徹底する。	体罰等の不祥事防止について、管理職研修で周知し、職員朝礼や職員会議で職員に啓発することになった。	各学校で計画的に実施できた。	今後も各学校において体罰防止に向けた取組が行われているか確認・指導を継続する。	継続実施

(7) 青少年の健全育成への支援

青少年育成活動の支援	社会教育課	地域が一体となった青少年の健全育成に向けた取り組みを推進し、子ども自身が自分を大切にする心、他人を思いやる心を涵養するため、積極的な活動を支援する。	放課後子供教室・週5日制学校開放事業において、指導員が子どもたちのつながる力や他者を思いやる心の育成を図った。	指導員である那珂川市シルバー人材センター職員が子どもたちに、積極的に声掛けを行うてもらったことができた。今後も子どもたちの言動に注視していかねばならない。	感染防止対策のため、他者との身体的距離を保ちながら、仲間づくりを行っていく方法について検討していく。	継続実施
------------	-------	--	---	---	--	------

※6「スクールソーシャルワーカー」 いじめ、不登校、児童虐待等、児童・生徒の問題行動等の状況やその背景にある心の問題とともに、家族、友人関係、地域、学校等の児童・生徒が置かれている環境の問題に対し、地域の関係機関が連携し、様々な環境に働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用し問題を抱える児童・生徒に支援を行う人のこと。

4 高齢者の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) 相談窓口の設置						
地域包括支援センター活動の充実	高齢者支援課	高齢者が地域で安心して生活できるようにするため、医療・保健・福祉に関する総合的な相談業務を行う。	毎月第3土曜日を開設することで平日に相談することができない介護者に対して相談機会の拡大に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響等から、自宅に閉じこもりがちになった高齢者や、支援が必要になった高齢者の実態調査を行った。	毎月第3土曜日を開設するなど相談機会の拡大に努めたものの、相談件数は前年度（3月末現在）と比べ約10%減少した。また、実態調査の結果に応じて、リスクリ別のアプローチを試みた。	新型コロナウイルス感染症などをはじめとして、問題が複雑化しているケースも増えているため、より一層関係機関と連携を図る必要がある。また、引き続き、未接触等の高齢者に対応するアプローチが必要である。	継続実施
(2) 権利侵害からの保護						
地域包括支援センター機能の充実	高齢者支援課	高齢者の人権を尊重した支援を行うていくため、様々な処遇困難ケース等を検討する会議を開催する。	理学療法士をはじめとする専門職と、支援方法等を検討する地域ケア会議及び助言者連携会議、地域包括支援センター職員等と虐待解決に向けたコア会議等を開催した。	概ね予定していた回数を開催することが出来た。また、虐待解決に向けて地域包括支援センターと連携して密に処遇困難ケース等について協議を行った。	ケースが複雑化しており、課題解決のために、関係機関と連携を図りながら支援を行う必要がある。また、職員の更なる資質向上のため、各種研修に参加する。	継続実施
権利擁護事業の推進	高齢者支援課	高齢者の権利を擁護するため、研修の場の設定やパンフレットの配布等により、成年後見制度の普及を図るとともに、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度や介護保険制度の利用にかかる支援、高齢者虐待の相談に応じる。	包括便りへの掲載、公民館での出前講座及び講演会の開催等により成年後見制度の認知度向上を図り、併せて成年後見制度利用促進のため、中核機関を設置する。また、医師や弁護士等と情報共有を図り、各種相談に応じた。	権利擁護に係る相談件数は減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の回数は減少したが、制度周知のための講演会を実施した。	成年後見制度の認知度向上のため、引き続き、包括便りへの掲載、出前講座及び講演会等を実施するとともに、中核機関の体制の充実を図る。	継続実施
(3) 介護サービスにかかる情報提供の充実						
サービス体制等推進事業	高齢者支援課	高齢者に対する人権侵害を防止するため、パンフレット等により介護サービスにかかる情報提供や、サービスの質の確保、向上を図る。	介護サービス事業所への実地指導や集団指導等において、身体拘束等の高齢者虐待に対する指導を行った。また、県からの人権に関する通知を事業所へ転送し、周知を行った。	利用者のためを思っていることが、身体拘束に該当する場所があるため、何が身体拘束に該当するのかをしっかりと理解してもらう必要がある。	引き続き事業所への指導や情報共有を実施する。また事業所だけでなく、家族等への周知も行う必要がある。	継続実施
(4) 社会参加の促進						
高砂大学の実施	社会教育課	受講生である高齢者の人権が守られ、自らを大切にすることを活かすことで、安心して暮らしていただける力、生きがいを感じるための、講座の充実を図る。	7月に2講座実施。午前の部は「おひとりさま」をテーマにした講座を実施し、午後は「人生100年時代」をテーマにした講座を実施した。	午前と午後の2部制において、それぞれ人権をテーマとした講座を実施することが出来た。また、コロナ禍ではあるが出席率は、午前一・午後ともに72.2%と例年より高かった。今後とも維持していきたい。	令和5年度は3年ぶりに、コロナ禍前の形式（午前：講演、午後：趣味講座）に戻しての開催のため、人権をテーマにした講演が1回となる。引き続き出席率の向上に向け取り組む。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
いきいきリフレッシュ教室の開催	高齢者支援課	高齢者のひきこもりを防ぎ、積極的に交流と生きがいづくりを進めるため、教室を開催する。	高齢者が人としての尊厳を保ち、健康で豊かな生活ができる地域社会の構築のため、公民館・保健センター・ミリカローションにて体験教室等を行った。	新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から少人数・短時間での開催に切り替え実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防に組み込む機会の減少が懸念されるため、対処方法を模索することが必要。 介護予防に組み込む機会を増やすため、感染防止対策を十分に実施することが必要。	継続実施
移送サービス事業	高齢者支援課	在宅の支援高齢者等に対し、社会参加の促進や利便性を図るため、移送サービスを提供する。	事前に申請のあった在宅の高齢者に対し、自宅と医療機関等を送送するサービスを提供した。	前年度と比べ半年間の累計の利用回数が、191回→188回に減少した。	公共交通機関や介護タクシーの利用を優先しているため、申請受付時の見極めが重要である。	継続実施
敬老会事業	高齢者支援課	高齢者の長寿を祝福すると同時に、世代間交流を図り、地域での見守りにつなげるため、各行政区で実施される敬老会事業の助成を行う。	高齢者の長寿をお祝いするため、特定の年齢に達した高齢者に対し、敬老祝金を支給すると同時に、各行政区及び施設に対し、敬老会事業の助成を行った。	敬老祝金は計9,541,000円を支給した。また、各行政区及び施設への助成金は、計7,369,200円を助成した。	高齢化の進行に伴い、敬老祝金及び助成金の額は増加の一途をたどっている。対象年齢や要件の精査が必要である。	継続実施
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、高齢者に対する運賃割引を行う。	高齢者に対して運賃割引を行った。	高齢者の外出機会の創出に寄与した。	継続して高齢者への運賃割引を実施する。	継続実施

(5) 生活環境の充実

配食サービス事業	高齢者支援課	調理が困難な高齢者に対し、配達時における安否確認を行い、また健康の維持といつまでも自立した生活を送ることができるようにするため、配食サービスを行う。	事前に申請のあった在宅の高齢者に対し、配達時の安否確認及び昼・夕食の配食サービスを行った。	前年度と比べ半年間の累計配食数は、21,600件→21,413件に減少した。	配食数は減少傾向にあるものの、配達時に安否確認を行うなど福祉サービスの面において事業継続の必要性及び重要性は高いものであるため、今後も引き続き広報などを通じて事業の必要性等について周知を継続して行う。	継続実施
緊急通報装置貸与事業	高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者を対象に、事故の未然防止と安否確認を行うため、貸与を行う。	ひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報装置の貸与を行った。	前年度と比べ、年度末の設置数は60件→56件に減少した。	設置数は減少傾向にあるが、親族が遠方に住んでいることから支援が行き届かない高齢者及びコロナ禍による頻回に会うことができない高齢者等に対して当該事業は必要な取組みであるため、事業継続の必要性及び重要性は高いものであるため、広報などを通じて事業の必要性等について周知を継続して行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
紙おむつ給付サービス事業	高齢者支援課	在宅の介護高齢者に対し、生活の質の向上、また経済的負担の軽減を図るため、紙おむつの給付を行う。	在宅の高齢者に対し、所得段階に応じて6,000円もしくは3,000円を上限に紙おむつの給付を行った。	前年度と比べ、年間の給付額は、6,691,864円→6,807,221円に増加した。	要介護状態の高齢者は増加傾向にあるため事業継続の必要性及び重要性は高いものである。	継続実施
住宅改修費の助成	高齢者支援課	在宅の介護高齢者に対し、継続的な在宅生活を支援するため、住宅改修にかかる資金を助成し、日常生活の便宜を図る。	令和3年度は2件600,000円の助成に対し、令和4年度は申請なしのため0円だった。	—	年度によって、利用者数や助成額の差が大きい。高齢者の継続的な在宅生活を支援するために事業継続の必要性及び重要性は高いものである。	継続実施
在宅高齢者短期保護事業	高齢者支援課	虚弱高齢者や同居家族の支援を行うため、援護の一環として、短期間養護老人ホーム等に保護する。	年間の給付額は前年度と同じく0円で実績なかった。	—	年度によって、利用者数や費用の差が大きい。支援を実施するため事業継続の必要性及び重要性は高いものである。	継続実施
老人福祉施設入所措置事業	高齢者支援課	虚弱な高齢者が在宅において、環境上の理由及び経済的理由により養護を受けることが困難な場合について虚弱高齢者の支援を行うため、養護老人ホーム等に措置する。	弱な高齢者が養護を受けることが困難な場合に、養護老人ホームなどに入所措置を行った。	前年度と比べ、年度末時点の人数は4名→2名と減少した。	入所先の施設によって、措置に係る費用が異なる。支援を実施するため事業継続の必要性及び重要性は高いものである。	継続実施
災害時支援の充実	安全安心課	災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。	災害時の避難について支援が必要な方を避難行動要援護者名簿にて把握し、自主防災組織や民生委員・児童委員と情報共有し、実際に避難行動に活用できるよう市防災訓練に合作せて各区で訓練を実施した。	避難行動要援護者名簿を年2回更新し、要援護者の情報を共有した。	避難行動要援護者名簿を活用した避難行動について、自主防災組織や民生委員等を中心とした「共助」による避難訓練を継続的に実施し、体制を確立していく。	継続実施

5 障がい者の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) 障がい者理解の教育の充実						
障がい者理解の促進	障がい者支援課	市民や事業者等へ障がいについての正しい理解と認識を深めるため、広報紙やホームページ等の各種情報媒体等における周知及び各種講座・講習、イベントへの支援を行う。	広報誌やホームページ等で障がいに関する情報を提供するとともに、イベント等の実施や支援を行った。	「障害者週間」に合わせて広報12月号で障がいに関する情報を提供するとともに、障がい者就労事業所等によるここここマークアップ（市役所ロビーでパネル展示、物品販売等）の実施や障がい者団体によるスポーツイベント（ポッチャ大会）の支援を行ったことで、障がいについての正しい理解と認識を深めることに寄与した。	障がいについての正しい理解と認識を深めるため、引き続き、障がいに関する情報提供やイベント等の実施・支援を行う。	継続実施
(2) 社会参加の促進						
外出支援の充実	障がい者支援課	屋外での移動が困難な障がい者が安心して外出ができるようするため、広報紙やホームページの充実	屋外での移動が困難な障がい者に、市が指定する事業者からヘルパーを派遣し、外出の際の移動支援を行った。	移動支援を実施することで、障がい者が安心して外出することができる環境を整えた。	引き続き、屋外での移動が困難な障がい者が安心して外出できるよう移動支援を行う。	継続実施
コミュニケーション支援の推進	障がい者支援課	視覚、聴覚、音声・言語機能に障がいのある人が多くの人と円滑にコミュニケーションを行うことができるよう、手話通訳者等の派遣を行うとともに、手話通訳者の設置事業を推進する。	聴覚障がい者や各所属・団体等からの依頼により手話通訳者（奉仕員）を派遣するとともに、障がい者支援課に手話通訳者を配置し聴覚障がい者等の相談体制を確保した。また、手話通訳者の確保のため手話奉仕員養成講座を実施した。	手話通訳者の派遣や相談体制を確保したことと、聴覚障がい者が円滑なコミュニケーションを行うことに寄与した。	手話通訳者の確保のため、引き続き手話通訳者（奉仕員）の養成に努め、聴覚障がい者が円滑なコミュニケーションを行うよう取り組む。	継続実施
公営施設等のバリアフリー化（※7）の指導、助言	都市計画課	公営施設等の建築にあたり、高齢者や障がいのある人を始めずべての人が、安心して快適に利用できるようにつくため、「那珂川市福祉のまちづくり環境整備指針」に基づき、バリアフリー化の施設整備の指導、助言を行う。	令和4年度は公営施設建築に係る協議等の事業がなかった。	特になし。	継続して公営施設等建築の際は、バリアフリー化の施設整備の指導、助言を行う。	継続実施
市道における歩道のバリアフリー化の推進	建設課	高齢者や障がいがある人を始めずべての人が、安心して利用できる歩道の実現を推進する。	那珂川・宇美線道路改良工事を行った。（バリアフリー化L=143.9m）	那珂川・宇美線全線のバリアフリー化工事が完了し、歩行者の安全性や利便性が向上した。	今後は西川原・仲線の歩道のバリアフリー化工事を行っていく。	継続実施
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、障がいのある方に対する運賃割引を行う。	障害のある方に対して運賃割引を行った。	障害のある方の外出機会創出に寄与した。	継続して障害のある方への運賃割引を実施する。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題	
(3) 権利侵害からの保護					
権利擁護の普及	障がい者支援課	障がい者の権利を擁護するために、福祉サービスの利用促進や日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」制度や障害者差別解消法における不当な差別の禁止等の周知に努める。	相談内容に応じて、日常生活自立支援事業制度の周知・案内を行うとともに、障害者差別解消法や成年後見制度等のパンフレットを窓口で設置し必要に応じて配布した。	相談内容に応じて、制度等の周知・案内を行い、必要となる前に制度等を知ってもらうよう引き続き周知する。	継続実施
(4) 情報提供の充実					
情報提供の充実	障がい者支援課	障害者総合支援法に基づく新たな生活支援制度の円滑な実施を図るため、制度改革の内容や各種サービスの利用法等について、広報、情報提供に努め周知を図る。	障がい福祉サービスや制度等を周知するため、障がい福祉のひき「ふれあい」を作成し、障害者手帳を交付された人等に配布するとともに市のホームページにも掲載した。	障がい福祉サービスや制度について周知することができた。	継続実施
(5) 地域生活の支援					
災害時支援の充実	安全安心課	災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。	災害時の避難について支援が必要な方を避難行動要援護者名簿にて把握し、自主防災組織や民生委員・児童委員と情報共有し、実際に避難行動に活用できるよう市防災訓練に合わせ各区で訓練を実施した。	避難行動要援護者名簿を活用した避難行動について、自主防災組織や民生委員等を中心とした「共助」による避難訓練を継続的に実施し、体制を確立していく。	継続実施
ケアマネジメント（※8）実施体制の充実	障がい者支援課	様々な障がいの特性に応じた支援を行うために、ケアマネジメントを実施し関係各課及び相談支援事業者等の関係機関との連携を図り、情報の共有化に努め、助言や指導ができる体制の充実を図る。	那珂川市障害者福祉ネットワーク会議を開催し、関係機関と連携を図り、困難事例や地域における課題の共有、助言、提案等を行った。	引き続き、関係機関等と連携し、地域における課題や情報共有を図り、地域での支援を強化すべく関係機関とのネットワーク会議を実施する。	継続実施
地域生活支援事業の推進	障がい者支援課	地域の実情に応じて実施する相談、移動、コミュニケーションの支援等を行うため、地域生活支援事業の活用を推進する。	基幹相談支援センターや地域活動支援センターによる相談事業、移動支援、手話通訳者派遣事業等の支援を行った。	地域生活支援事業の各種サービスの利用により、地域の実情に応じた支援を行うことができた。	継続実施
精神保健事業の充実	健康課	精神障がい者への理解を深めるとともに、こころの健康問題を抱える本人や家族を支援するため、講座や相談等の精神保健事業の充実を図る。	①年に1回、精神保健福祉講座を開催。令和4年度は「ひきこもりについての基本的な理解」をテーマに開催した。 ②毎月、第一水曜日（祝日の場合は翌週）定員2人まで「こころの悩み無料相談（精神科医による個別相談）」を開催した。	①について、次年度も新たなテーマで実施できるようしていく。 ②について、令和3年度より、dポタンの広報を使い周知。精神ケースとして相談があった者についての受け皿としても機能しており、引き続き、事業実施していく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
相談支援の充実	障がい者支援課	本人や家族からの相談に応じ、適切な医療・保健・福祉サービスにつなげるため、相談体制の整備とともに関係機関との連携に努め相談支援体制の充実を図る。	基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制を整備し関係機関と連携しながら相談に対応した。	障がい者やその家族からの相談に対応し、医療・保健・福祉サービスにつなげることができた。	引き続き、基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の充実を図る。	継続実施
	健康課		こころの悩み無料相談を実施した。	受療の案内や他課への結果報告など、必要な支援につなぐことができた。	継続して実施する。	継続実施
療育支援の充実	子育て支援課	心身の発達に遅れがあるまたは、そのおそれがある乳幼児等及び保護者に対して、適切な支援を提供するために、適切な支援や障がい児施設等の関係機関等との連携による療育相談・支援体制の充実を図る。	定期的に幼稚園・保育所の巡回相談・コンサルテーションを実施した。なお、コンサルテーションは、実施体制の見直し等を行ったことで、R3年度18回からR4年度73回へと実施回数が増加した。	昨年より多くのコンサルテーションや巡回相談等を実施したことで、多くの子どもたちの状況を把握することができ、その内容について月に1度の関係者協議において共有し、より良い支援体制の構築につながるよう対応できた。	今後も療育相談の機会を増やせよう、十分な告知や働きかけを行い、保護者を含め少しでも悩みを解消できるような体制を充実させていきたい。	継続実施

(6) 生活環境の充実

配食サービス事業	障がい者支援課	障がい等により、毎日の食事の準備が困難な人に対して、健康・食生活の改善及び安否の確認のため昼食や夕食を配食する。	障がい者の健康・食生活の改善や安否確認のために、昼食と夕食の配食サービスを行った。	配食サービスを提供し、障がい者の生活環境を整えることに寄与した。	引き続き、必要な人に配食サービスを提供し、安心して生活できる環境を整える。	継続実施
緊急通報装置貸与事業	障がい者支援課	ひとり暮らしの身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人に対して簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターへ通報できる装置の貸出しを行う。	ひとり暮らしの身体障害者等に對して、簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターへ通報できる装置の貸出しを行った。	緊急通報装置の貸出しを行い、障がい者の生活環境の整備を図った。	引き続き、必要な人に緊急通報装置の貸出しを行い、安心して生活できる環境を整える。	継続実施
紙おむつ給付サービス事業	障がい者支援課	在宅の重度たきり重度身体障がい者で、紙おむつを必要とする人に給付を行う。	在宅の重度たきり重度身体障がい者で必要とする方に紙おむつ給付券を交付し、毎月指定業者から紙おむつの給付を行った。	紙おむつを給付することにより、利用者の負担軽減に寄与した。	引き続き、紙おむつ給付サービスを提供し、利用者の負担軽減を図る。	継続実施
住宅改修費の助成(※9)	障がい者支援課	玄関、廊下、階段、居室、浴室、トイレ、洗面所、台所等を改修し、重度障がい者が生活しやすい住宅にするために、改修工事費用の一部(上限30万円)を助成する。	重度障がい者が生活しやすい住宅にするため、改修工事費用の一部を助成する制度は整えていたが、令和4年度は申請がなかったため実施していない。	令和4年度は申請がなかったため実施していない。必要な人への周知が課題である。	引き続き、住宅改修費助成事業について窓口等で周知し、必要な人へ助成を行う。	継続実施

※7 「バリアフリー」 心身の障害等でハンディキャップのある人にとって、障壁（バリア）となる物理的、制度的、文化・情報面、意識が取り除かれた状態のこと。その取り組みがバリアフリー化。

※8 「ケアマネジメント」 社会的ケアを必要とする人々に対して、もっとも効果的でかつ効率的なサービスと資源を紹介、斡旋するとともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価する方法のこと。

※9 住宅改修費の助成金額は、対象工事の総費用のうち「那珂川市障害者日常生活用具給付事業」の支給決定額を除いた分となる。

6 外国人の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) 多文化共生に向けての取組						
国際文化交流サークルの活動支援	文化振興課	市内外の外国人を対象に、生活文化交流や国際理解を図るため、活動を支援する。	国際文化交流事業として、日帰りのバスハイクや、劇団やまもも観劇会に留学生を招待し、交流会を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な制約があったが、可能な範囲で事業を実施し、外国人と交流できた。	コロナ禍の中でも、事業の実施にむけて手法も含めサークルと一緒に検討していく。	継続実施
かわせみ杯の実施	教育指導室	那珂川市の小・中学生を対象として、日頃の学習で身に付けたコミュニケーション能力を発揮する場を設定し、英語での発表や交流の機会を通じて、英語力の向上を図るとともに、グローバル社会で活躍する人材の育成を支援する。	小・中学生の各校代表が英語でスピーチを発表し、交流を行った。	日頃の学習で身に付けたコミュニケーション能力を発揮する場を設けることができた。	計画的に実施していく。	継続実施

7 HIV感染者等の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
(1) エイズやハンセン病に対する正しい知識の普及						
啓発活動の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動を推進する。	県・法務局からの情報提供を介して情報を共有した	デジタルサイネージでの掲載及びチラシの設置を行った。	引き続き、県や法務局からの情報提供を活用する	継続実施
	健康課		ハンセン病に関する正しい知識の普及や、各療養所で入所生活を行っている方への支援を行う「藤楓協会」の特別会員として、年間12,000円の会費を支払っている。	会費は、当協会の活動費とされており、啓発活動等に役立っている。	引き続き、当協会への支援を行う。また、その他感染症に関する情報提供について、県の動向に基づき実施する。	継続実施

8 様々な人権問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和4年度の取組内容	成果/課題		
○刑を終えて出所した人等						
啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	法務省のSNS (Twitter) 連動企画などに参加し、啓発を行った。	更生保護の担い手である保護司の減少が喫緊の課題である。	保護司の確保について継続的に取り組む必要がある。	実施済み
「社会を明るくする運動」の実施	人権政策課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、市民の理解を深めるため、保護司会を中心として市民集会を開催する。	一部規模縮小しつつ、社会を明るくする運動を実施した。	住民集会では、協力が県知事より感謝状を贈呈されるなど、これまでの取組の組みが高く評価されている。	今後も継続的に実施していく必要がある。	継続実施
○犯罪被害者等						
支援体制の整備	生活福祉課	国・県等の関係機関との連携を図り、支援体制を整備する。	広報紙に関連記事の掲載を行い、相談窓口の周知や県実施の啓発イベント情報の提供を行った。	広報紙以外の媒体を活用した情報提供・啓発ができていない。	関係機関との連携を行い、情報提供、啓発活動を行っていく。犯罪被害者週間に啓発パネル展示等の啓発事業実施について検討する。	継続実施
○ホームレス者への対応						
支援体制の整備	生活福祉課	国・県等の関係機関との連携を図り、支援体制を整備する。	相談を受けた日からホームレス状態を回避できるよう生活保護の申請を含め、居住地の確保に努めている。	居宅保護や施設入所など様々な方法により居住地確保の支援が実施できた。入所支援では新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりスムーズな支援が困難な状況があった。	ホームレスだけでなく、行き先や目的のある、あらゆる旅行者に対する支援体制の強化も必要。	継続実施
○情報化社会における人権侵害						
啓発活動等の推進	人権政策課	サイト管理者やプロバイダーに対して、人権に配慮した対応を強く求めるため、法務局や警察等関係機関との連携を深める。	先進自治体の取組状況や県下の取組の動向について、県・法務局からの情報提供を介して情報を共有した。	インターネット上における差別事象への対応は、市町村単独での取組のみには限界があり、いかに広域での取組に拡大していくかが課題である。	県・法務局等主催の情報共有の場に出席し、情報の収集に努めるとともに、筑紫地区との連携も深めていく。	継続実施
○性的少数者						
啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	あいなか講座で性的少数者に関連した内容を取り上げるとともに、性的マイリテイについて取り上げた啓発冊子（あしたへ生きたパートナー21）を発行し、啓発を行った。	第3回あいなか講座参加者 26名 啓発冊子（あしたへ生きたパートナー21） 20,500部作成・各戸配布を実施	パートナーシップ宣誓制度の導入などの取り組みを継続して啓発していく必要がある。	継続実施
○アイヌの人々						
啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	県・法務局からの情報提供を介して情報を共有した。	デジタルサイネージでの掲載及びチラシの配布を行った。	引き続き、県や法務局からの情報提供を活用する。	継続実施